

社会福祉法人江刺保育園

監事監査実施規程

## 社会福祉法人 江刺保育園 監事監査実施規程

### (趣旨)

**第1条** この規程は、社会福祉法人江刺保育園（以下「法人」という。）の監事による監査の実施について必要な事項を定める。

### (監査の目的)

**第2条** 監事は、法令及び定款により与えられた権限に基づいて監査を行い、その結果を理事会及び所轄庁（以下奥州市とする。）に報告するとともに、理事及び理事会に対して問題点の改善を求めることにより、法人の健全な運営に資することを目的とする。

### (公正な態度と秘密の保持)

**第3条** 監事は、事実の調査、認定及び意見の表明を行うにあたっては、常に公正な態度を保持するとともに、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

### (監査通知)

**第4条** 監事の定例の監査は、毎会計年度終了後2か月以内に決算評議員会及び決算理事会に先立って実施し、年度3ヶ月ごとに1回定例の監査を実施する。

2 前項の規定にかかわらず必要があると認めるときは、監事は、適宜監査を実施することができる。

3 監事の監査の通知は、別記様式により監事から理事長あてに行う。

### (監事監査の実施及び監査重点項目)

**第5条** 監事の監査は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況等運営全般について行う。

2 監事の定例監査は、別表（監査報告書1～3）の監事監査重点項目に基づき重点的、効果的に行う。

3 監事の決算監査は、別紙決算監査要綱に基づき重点的、効果的に行う。

### (監査結果の法人等への提出)

**第6条** 監事は、定例の監査の終了後、速やかに監査結果をとりまとめの上、別記監査報告書を作成し、理事長に提出する。

2 決算監査報告は会計年度終了後3ヶ月以内に理事長及び奥州市に監事の意見書を添え決算監査報告書を提出する。

3 報告書の提出を受けた理事長は、監査結果の内容を検討し、改善・是正すべき事項

についてその対策を立て、是正状況について理事会に報告しなければならない。

4 理事会は、決算の審査を行うとともに、監査結果について改善是正が求められた場合、改善対策等を審議策定しなければならない。

#### (決算監査結果の評議員会報告等)

**第7条** 理事長は、決算の監査結果を受けて評議員会及び理事会を招集する。

2 監事は、前項の評議員会及び理事会に出席し、監査結果を報告する。

#### (改善・是正)

**第8条** 理事長は、理事会が決定した改善対策等を実施し、改善・是正を行う。

2 理事長は、改善・是正した結果を監事及び理事会に報告しなければならない。

3 理事長は、改善・是正した結果を監事及び評議員に報告しなければならない。

#### (評議員会への報告)

**第9条** 監事は、随時の監査の結果、不整の点があることを発見したときは、速やかにこれを理事長及び評議員会に報告する。

2 監事は、前項の報告をするために必要がある場合は理事長に対して評議員会の招集を請求することができる。

#### (監事の報酬)

**第10条** 監事の報酬は定款二一条によって定める。

#### (その他)

**第11条** この規程に定めるもののほか、監事による監査の実施に関し必要な事項は、理事長が定める。

#### 附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

監査報告書 1

平成 年 月 日

社会福祉法人 江刺保育園

理事長 高橋 樸 殿

監事 \_\_\_\_\_ 印  
監事 \_\_\_\_\_ 印

### 監査結果報告

- 1. 日時 平成 年 月 日
- 2. 場所 江刺保育園 事務室
- 3. 出席者  
監事 邑原宗男  
監事 酒勾節雄
- 4. 立会者  
園長 遠藤清賢  
主任 菊池道世
- 4. 監査対象 平成 28 年 7 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの  
江刺保育園 法人本部、施設の出納決算書類など
- 5. 監査項目 別紙の通り

指示、指摘事項

改善状況

監査報告書 2

施設名	社会福祉法人江刺保育園	施設会計 江刺保育園・子育て支援	本部会計
-----	-------------	---------------------	------

出納調査（平成 年 月～平成 年 月）

項目	適否	所見
月次報告が定期的になされているか。		
収納した金銭は、一旦取引銀行に預け入れしているか。		
金銭の支払いは、会計責任者の支出決議の確認をして行っているか。		
日々の取引の記帳が証憑書類に基づき正確に行われているか。		
小口現金出納帳の記帳が証憑書類に基づき正確になされ残高に誤りはないか。		
現金の管理が適正に行われ、残高に誤りはないか。		別紙現金監査資料による
預金の管理が適正に行われ、残高に誤りはないか。		別紙現金監査資料による
その他		

平成 年 月 日

監事 \_\_\_\_\_ 印

監事 \_\_\_\_\_ 印

監査報告書 3

江刺保育園 内部監査 小口現金調査表

監査日 平成 年 月 日

監事 \_\_\_\_\_ 印

監事 \_\_\_\_\_ 印

預金通帳監査

区分	金融機関名	預金の種類	金額(単位：円)	通帳番号	積立の目的
本部					
子育て支援					
江刺保育園					

小口現金監査

江刺保育園			子育て支援		
金種	数	金額(単位：円)	金種	数	金額(単位：円)
10,000			10,000		
5,000			5,000		
1,000			1,000		
500			500		
100			100		
50			50		
10			10		
5			5		
1			1		
計			計		